



生活環境

冬の省エネ対策 ストゥップ！ 地球温暖化

寒い日が続いていますが、環境にやさしく快適な暮らしを、できることから始めましょう。

【住まい】
暖房は、20℃を目安に温度調節しましょう。厚手の



エアコンのフィルターの掃除を小まめに行いましょう

カーテンを利用する・カーペットやこたつの敷布団の下に市販のアルミ断熱シートやフェルトを敷くなどのちょっとした工夫で、ぐっと暖かくなります。
また、窓ガラスに貼るタイプの断熱シートは、結露を防ぐこともできて一石二鳥です。
エアコン・ファンヒーターのフィルターは、1か月に1回程度掃除しましょう。また、室外機の周りの風通しをよくすることで、消費

送りつけ商法に注意しましょう

電話で「カニは好きですか」と聞かれて「はい」と答えたところ、頼んだ覚えのない商品が代金引き換えで送られてきたという事例が、全国的に急増しています。

○電話がかかってきたら

- ・あいまいな返事をしない
- ・住所・氏名を相手に教えない

○送られてきたら

・身に覚えがなければ受け取りを拒否するなどの対応を心掛けましょう。

宅配便が届いた頃を見計らって、業者から電話がかかってくる場合もあります。「生ものなので解約できない」「送料が掛かっている」などと言われる場合もあるようですが、毅然とした態度で断りましょう。

また、「家族の誰かが注文したのではないか?」と思い代金を支払い、被害に遭うことも考えられます。日頃から家族内の連絡を密にし、誰が頼んだのか確認できるまでは荷物の受け取りを保留するなどのルールを決めておきましょう。

電力を減らすことができま

【キッチン】
冷蔵庫の庫内は季節に合わせて温度調節を行い、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓しましょう。
電気製品を長時間使わないときは、コンセントからプラグを抜くようにしましょう。

【お風呂】
間隔を空けずに入浴するようにして、追い焚きをしないようにしましょう。ゆっく

り湯船につきり、体の芯から温まりましょう。

【みんなで減らそうCO2!】
環境家計簿のススメ！
省エネ対策の効果がどのくらいあったのかを知るために、環境家計簿をつけてみましょう。

環境家計簿は、月ごとに電気・ガス・水道・灯油・ガソリンなどの使用量を測ると、家庭から出るCO2の量が分かる仕組みになっています。

煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用しましょう。

様式は、岡山県環境政策課のホームページからダウンロードできます。
http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?if_id=26340

ぜひ活用ください。
■問い合わせ先
市生活環境課
☎0869-22-1899

警察安全情報

多発する踏切事故を防止しよう！

11月19日、邑久町尾張の樋元踏切で列車事故が発生し、男性が亡くなられました。

このような本市の交通事故死者は、過去6年間で8人。その内の4人が、列車事故が原因で亡くなっています。また、重軽傷の列車事故も3件発生しています。

列車事故発生踏切は、
・宮東踏切（長船町長船） 1件（死者1人、同乗者重傷1人）
・座布踏切（邑久町下笠加） 2件（死者1人、重傷1人）



踏切前では安全確認を確実に

・上笠加踏切（邑久町上笠加） 1件（死者1人）
・樋元踏切（邑久町尾張） 2件（死者1人、軽傷1人）
・第三百田踏切（邑久町百田） 1件（重傷1人）
で発生しています。
踏切事故を防止するため、踏切前では一時停止、左右の安全確認を確実に行う。

●カーステレオの音量を落とし、窓を開けて確認する。

●警報機が鳴っているときや、遮断機が降りているとき、また降り始めているときは、踏切内に入らない。

●道幅の狭い踏切は通れない、通らない！
以上のことを、必ず守ってください。

■瀬戸内警察署

☎0869-34-6110

償却資産の申告をお願いします

瀬戸内市内に事業用償却資産を所有している人は、地方税法第383条の規定により、当該償却資産の申告が義務づけられています。市税務課まで申告書の提出をお願いします。

◇申告が必要な人

個人や法人で事業を行っている人（工場や商店などを営んでいる人、駐車場やアパートを貸し付けている人、農業者、漁業者）のうち、平成21年1月1日現在、事業用の償却資産を所有している人。

◇申告すべき資産

平成21年1月1日現在で、瀬戸内市内に所在する事業用資産（自己の使用のものほか、他人に貸し付けているものも含みます）について申告してください。

◇前年度までに申告した人

市役所より明細書と申告書を送付します。

なお、資産区分・耐用年数が今年度大きく変わりました。同封の書類を確認の上、提出してください。

◇今年度初めて申告する人

税務課窓口にて申告書を置いていますので、お立ち寄りください。

◇提出期限 2月2日（月）

■問い合わせ先 市税務課 ☎0869-22-1181

第4回瀬戸内市健康マラソン大会



自分の記録に挑戦したり、みんなで楽しく走ったりして、冬の寒さを吹き飛ばしましょう。

どなたでも参加できます。

▷日時 2月15日（日）少雨決行
受付 午前8時30分～9時
開会式 午前9時10分～

▷場所 邑久スポーツ公園野球場

※詳しくは、今月の折り込みチラシをご覧ください。

■問い合わせ先

市体育協会事務局（市社会教育課内）

☎0869-34-5605